

瀬田巣元古墳

- 駐車場造成事業に伴う緊急発掘調査報告書 -

2006.3

岐阜県可児市教育委員会



巻頭写真1 瀬田巣元古墳全景（正面から）



巻頭写真2 瀬田巣元古墳石室（奥壁側から）

瀬田巣元古墳

- 駐車場造成事業に伴う緊急発掘調査報告書 -

2006.3

岐阜県可児市教育委員会

例　　言

- 本書は、岐阜県可児市瀬田字巣元1238番3所在、瀬田巣元古墳（岐阜県遺跡番号21214-04772）の緊急発掘調査報告書である。
- 本調査は、可児市が事業主体となって実施する城跡見学者用の駐車場造成事業に伴うもので、現場調査及び整理作業は、可児市教育委員会がすべて直営で実施した。
- 発掘調査の体制は、次のとおりである。

教育長	井戸 英彦			
教育部長	武藤 隆典			
文化振興課長	藤田 禮三（平成16年度）	山口 哲（平成17年度）		
文化財係長	長瀬 治義			
調査担当者	吉田 正人	調査員 松本 茂生	庶務 亀貝喜美子	
調査補助員	水野テツ子	成尾 孝子	本田 博志	
作業員	伊佐治 誠	押井 正行	可児 定夫	北西 幸彦
	香田 公夫	土田 晃司	水野 良雄	

- 本書の編集・執筆及び遺構関係図面のトレース・製図・遺物の写真撮影は吉田が、遺物の実測は長瀬・成尾が、同トレース・製図は長瀬がそれぞれ担当した。
- 発掘調査に当たっては、次の方、関係機関にご協力を賜りました。記して謝意を表します。
細野 勝治　瀬田自治会 広見東部まちづくり委員会 可児市商工観光課
(敬称略 順不同)
- 横穴式石室側壁の左右については、奥壁側からみた呼称である。
- 調査記録及び出土遺物は、可児市教育委員会（可児郷土歴史館）で保管している。

本文目次

第1章 調査の経緯	1
第2章 遺跡の環境	3
第3章 検出遺構	5
第4章 出土遺物	13
第5章まとめ	17
報告書抄録	18
図版	19

挿図目次

第1図 位置・周辺の古墳分布図	4
第2図 調査前現況測量図	5
第3図 発掘区調査後測量図	6
第4図 墳丘断面図	7
第5図 石室実測図	10
第6図 石室床面等実測図	11
第7図 出土遺物実測図	15

表目次

第1表 出土遺物一覧表	13
第2表 出土遺物観察表	13

第1章 調査の経緯

1. 調査に至る経緯

平成15年、可児市が瀬田字巣元地内で駐車場造成用に取得した土地の樹木伐採、除草作業を実施した地元の市民の方から、事業の担当課である市環境経済部商工観光課に対し、「作業をしている場所には古墳が存在するため、作業を中止すべきである」との情報が寄せられた。その直後、同課より文化財保護担当課である文化振興課に対し、古墳かどうかの確認をして欲しいとの要請があった。

まず、文化振興課で遺跡地図を確認したところ、作業地付近に「瀬田巣元古墳」が所在していることが判明した。瀬田巣元古墳は、その存在は確認されていたものの、正確な位置を把握するには至っていなかった。そのため、埋蔵文化財担当者が商工観光課職員とともに現地で確認をしたところ、崖面に古墳石室の石材と考えられる大きめの礫が一部露出していた。文化振興課では、この状況と情報提供者からの聞き取りにより、露出した礫が古墳の一部であり、その古墳は瀬田巣元古墳の可能性が高いと判断した。文化振興課は、この見解を商工観光課に伝えるとともに、同課から駐車場造成事業の概要の説明を受けた。そして、瀬田巣元古墳を現状保存するよう要望した。その後、両者の間で協議を重ねたが、現状保存することが不可能という結論に達し、緊急発掘調査を実施して記録保存することとなった。

2. 調査の経過

発掘調査の現場作業は、平成16年7月1日より8月13日まで、実質31日間実施した。このうち、20日までを試掘調査、21日以後を本発掘調査として実施している。

調査前の現況から、古墳はかなり崩壊していることが予想されたが、古墳の範囲や残存状況等は不明であった。そのため、石材の一部が露出している崖面を断面観察のためある程度削り、精査するとともに、それに直交する幅1mのトレンチを設定して、範囲及び残存状況を確認した。その結果、崖面において古墳の範囲が確定するとともに、露出した石材が左側壁の一部であること、石室は比較的良好に残存していることが判明した。更に、墳丘上には、かつて付近に存在した炭鉱から掘り出された亜炭の屑が、2m以上積み上げられていることも判明した。南北トレンチでも同様な状況で、古墳の立地する丘陵尾根上の非常に広い範囲で存在することが推測され、古墳の範囲すべての亜炭屑層を除去することは不可能であると判断した。

本発掘調査では、まず崖面から尾根の奥へ向け、可能な限り亜炭屑層を重機により除去した。その後、人力により墳丘上面の検出、試掘調査により判明した石室の一部を手がかりに、横穴式石室の検出作業を並行して進めた。後者の作業中には、玄室の左側壁が土圧によりかなり押し出されていることが判明したため、鉄パイプ等による危険防止措置を講じての作業となった。

各所での遺物出土位置の記録、墳丘上面及び横穴式石室の床面までの検出作業が終了した後、両平面図と閉塞石の立面図、閉塞石の除去後に石室床面の平面図及び側壁の立面図、石室内の断ち割り後に縦・横断図、最後に墳丘を断ち割り、その断面図を作成して実測作業を終了した。（読み）

また実測作業と並行して、石室床面近くの覆土を鏟にかけて精査を行った。これにより、ガラス製小玉や鉄器片などが見つかっている。実測図は、調査区全体の測量図を1/50、墳丘断面図を1/20、石室関係の実測図を1/10のスケールで作成している。記録写真は、35mmリバーサルフィ

ルムとデジタルカメラの2種類で撮影した。総調査面積は100m²である。

実測及び篠かけ作業終了後、墳丘断ち割り部の補足写真を撮影する際に、玄室左側壁が崩壊した。幸い調査関係者には全く怪我等の被害は無かったが、非常に危険な状況であると判断した。担当者としてはつらい決断ではあったが、安全には変えられないでの、全ての作業終了後に、危険部分を崩した上で埋め戻しを実施した。

調査成果は、8月20日付けでマスコミ各社や地元関係者に対して情報提供するとともに、後日可児市のホームページにも掲載した。

整理・報告書作成作業は、平成16・17年度に実施した。

3. 文書手続

関係法令等に基づく手続は次のとおりである。

原因者発	平成16年 6月15日付	商第120号	県教委宛	埋蔵文化財発掘通知
市教委発	平成16年 6月15日付	教文振第50号	県教委宛	同通知進達
県教委発	平成16年 6月24日付	教文第32号の12	原因者宛	指示通知
市教委発	平成16年 6月29日付	教文振第50号	原因者宛	同通知伝達
	平成16年 7月21日付	教文振第66号	県教委宛	試掘・確認調査終了報告
	平成16年 7月23日付	教文振第67号	県教委宛	埋蔵文化財発掘調査の報告
県教委発	平成16年 7月25日付	教文35号の6	市教委宛	同報告受理通知
市教委発	平成16年 8月18日付	教文振第74号	警察署宛	埋蔵物発見届
			県教委宛	埋蔵物保管証
	平成16年 8月19日付	教文振第75号	県教委宛	本発掘調査終了報告
		教文振第75号の2	原因者宛	発掘調査終了報告書

第2章 遺跡の環境

1. 遺跡の立地と自然的環境（第1図）

可児市は岐阜県の中南部に位置し、その北辺には木曾三川の一つ、木曾川が東西に流れている。今回調査対象となった瀬田巣元古墳（以下、「巣元古墳」という。）は、可児市瀬田字巣元1238番3に所在し、地理的には可児市北中部に位置する。

古墳は、可児市南東部から中部へほぼ東西に延びる丘陵北側の支脈先端頂部に立地する。標高は約120mである。この丘陵は、第三紀中新世可児層群のうち、凝灰質砂岩とシルト岩で構成される中村累層上部層を基盤としている。同層は亜炭層を含んでおり、市内でも昭和30年代までは、盛んに採掘されていた。また凝灰質砂岩は、比較的軟らかく加工もしやすいため、古くは古墳に埋葬する家形石棺、近代ではカマドの材料として利用されてきた。更には、露頭する丘陵斜面を掘り抜いて、横穴墓や耕作物の貯蔵場所としても利用されている。

古墳の立地する丘陵北側には、木曾川の支流の可児川が流れしており、その氾濫によって形成された沖積地が、左右両岸に広がる。古墳から可児川までの最短距離は約100mで、標高差は20m前後を測る。

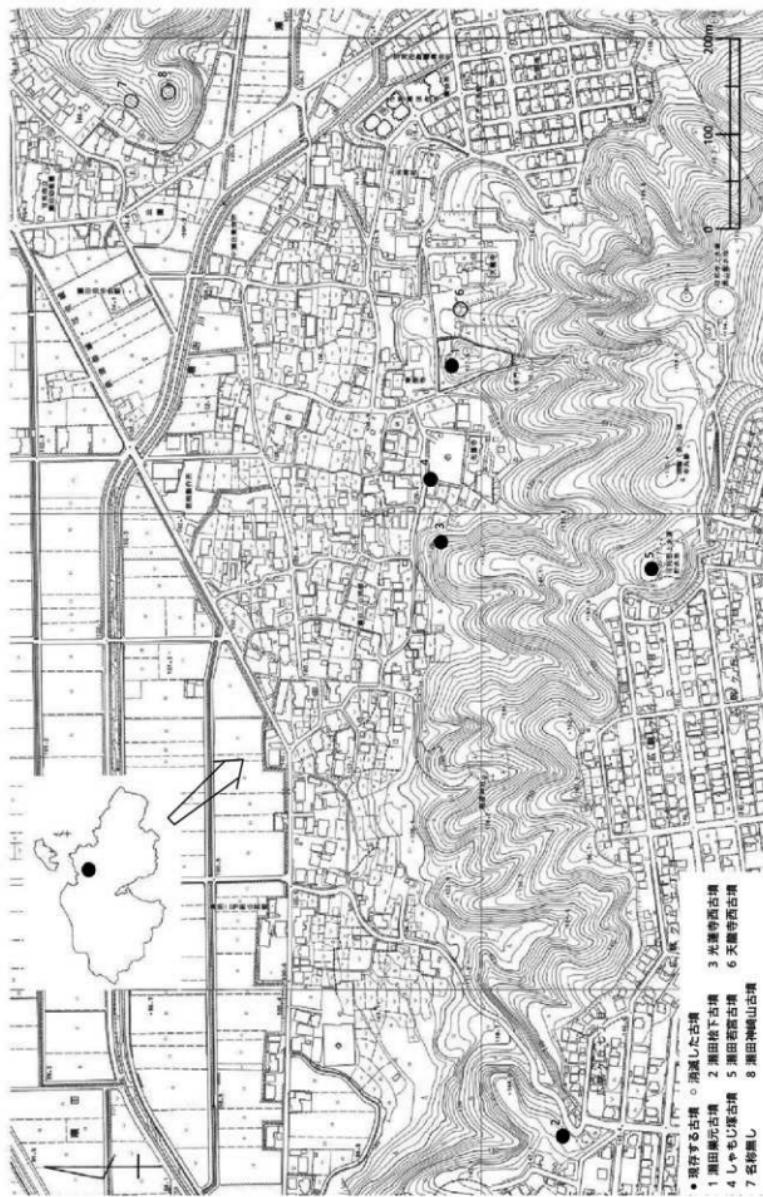
2. 遺跡の歴史的環境（第1図）

巣元古墳が立地する丘陵の南北両斜面には、数多くの後期古墳が造営されており、幾つかのまとまりをもって、古墳群を形成している。当古墳のある広見東部地区の北側斜面には、6世紀初頭に築造された瀬田神崎山古墳（8）をはじめ、現在までに20基の古墳が確認されており、これらを瀬田・柿田古墳群と呼んでいる。このうち、これまでに発掘調査が実施された古墳は6基である。古墳群は、その西側の御嵩町古屋敷地区（10基）まで広がる。ここに立地する古墳は、マウンドを持つものばかりである。丘陵南側には、現在は住宅団地の造成により大半が消滅しているが、広見・羽崎古墳群が存在する。羽崎古墳群は、同一地域に、マウンドを持つものと横穴墓の両形態が混在するという特徴がある。特に羽崎中洞1号横穴墓は、造り付けの家形石棺を持ち、東海地方最大級の規模を誇る。その西の久々利地区には、岡本山、我田、庚申洞、猿洞など横穴墓のみで構成される古墳群が存在している。

一方、眼下に広がる沖積地の遺跡に目を向けてみると、東方の柿田地区と御嵩町顔戸地区に、古墳時代だけでなく古代、中世まで連綿と営まれた拠点集落跡の柿田遺跡と顔戸南遺跡が存在する。両遺跡は一つの遺跡として捉えることができる。いずれの遺跡からも、高度な技術を必要とする護岸施設や堤防・堰などの水制遺構が多数検出されている。こうした遺構は、巣元古墳の所在する瀬田地区まで広がる可能性を秘めている。

古墳時代以外の遺跡としては、神崎山古墳の下部遺構である神崎山弥生墳丘墓や、今回の調査原因ともなった市史跡長山城跡（通称明智城跡）などが挙げられる。

第1図 位置・周辺の古墳分布図 (S=1:5,000)



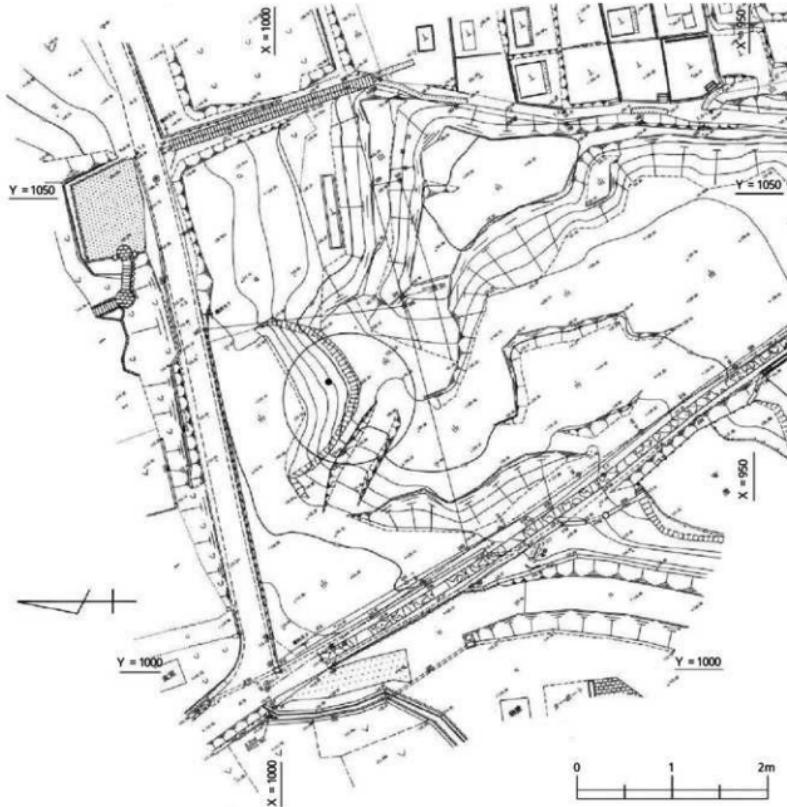
第3章 検出遺構

1. 調査前の状況（第2図）

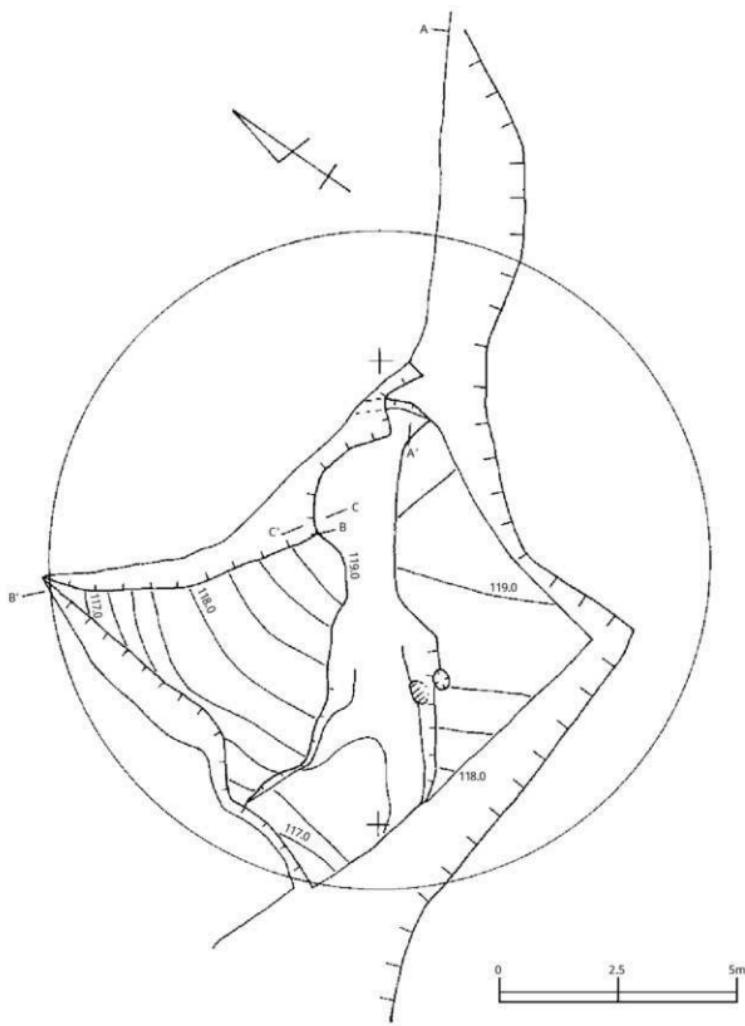
丘陵本体から北に延びた支脈先端部分は、崖状となるとともに、周辺を含めブッシュに覆われていた。その崖面の中腹やや上に、石室の石材と見られる礫がわずかに露出していた（図中の●）。崖面下の平坦地には、天井石や奥壁に使用できる大型のものを含め、石室石材と思われる礫が、確認できただけで、13個点在していた。

地元の方によれば、石材が露出する崖は、過去に行われた土取りによってできたもので、点在する礫もその時に出たものとだという。また、遺物も出土したということである。現在、可児郷土歴史館で収蔵している「瀬田巣元古墳出土」資料は、土取り時に出土した可能性が高い。

こうした状況から、古墳はかなり崩壊しているものと予想された。



第2図 調査前現況測量図 (S=1:500)



第3図 発掘区調査後測量図 (S=1:100)

2. 填丘、外部施設(第3・4図)

墳丘は、「調査の経過」でも述べたように、墳丘上に2m以上盛り上げられた亜炭屑があったために、南側については、全てを検出できたわけではないが、盛土の状況や墳端等を確認可能な状態まで検出することができた。

プライマリーな盛土面を確認し得たのは、石室側壁の残存部最上段を検出した時点であり、墳頂部及び天井石は全く残存していなかった。また、玄室奥壁から右側壁部分の埴丘や西側の裾部分も削平を受けていた。埴丘の南側から前底部にかけては、前述のような理由で未調査部分が多いが、埴丘東側断面の状況から推察する限り、検出した部分と同程度残存していると考えられる。

次に、第4図で墳丘の構築方法及び盛土についてみるとこととする。

東西両断面とも、古墳築造前の旧地表と考えられる層がないため、地山層まで削平し、基礎部分を整地していると考えられる。各盛土中には、地山の土層に由来する様々な大きさの礎が含まれている。

東側に残る盛土は②・③層で、厚さは1m余りを測る。盛土②層の左端は斜面になっており、意識的に成形したものと思われる。地山⑨層もやや傾斜しているため、同様の行為がなされた可能性がある。流土⑨層は、レンズ状に岩盤(⑩)へ堆積していることから、⑩のレンズ状の窪み



第4図 墳丘断面図 (S=1:60)

は周溝とすることができる。この断面における墳端は、盛土②層が周溝上には堆積していないこと、同層の斜面上には直接流土⑥層が堆積することから、▲の右側の頂点部分とすることができる。これにより、周溝の最大幅は2.45mとなる。

墳丘西側は、東側よりも細かな土盛りをしている点が目を引くが、これは断ち割りする場所によるものかもしれない。盛土層に礫が多い点は東側と同様である。⑥層は墳丘のかなり端寄りまで広がっているため、整地層の役割を果たしている可能性もある。地山⑩層は西端付近で人工的な落込みがみられる。この上に堆積している層は、現場で実見した限り、盛土⑧層と同一のもので、流土とすべきではないと考える。つまり、地山を一部削平した上で、その上に盛土をしている。この視点に立てば、少なくとも▲の左側頂点部分までは墳丘とすることができます。これより西側は、削平のため不明である。

墳形は、検出面の等高線の状況から円墳とすべきであろう。西側の墳端を前述の▲左側頂点部分、墳丘の中心を石室主軸ライン上（第3図の「+」線上）におくとすると、復元できる古墳の規模は、直径13.85mとなる。

葺石は、今回の調査では検出されなかった。

3. 埋葬施設（第4～6図）

調査により、南西方向に開口する無袖式の横穴式石室を検出した。調査前に崖面に露出していたものは、左側壁の最も奥壁寄りの最上段の石材である。羨道部と玄室奥壁付近は攢乱を受けていたが、石室の全体像はつかむことが可能であり、調査前の予想よりもはるかに良好な状態で残存していた。磁北に対する石室主軸の傾きはN-56.5°Eである。

（1）玄室

玄室は、奥壁の北側半分程度から、右側壁の奥から2列目部分にかけて、床面部分まで削平されていた。土取り時の攢乱によるものと思われる。この攢乱により、奥壁と右側壁の奥から3列目までの石材が完全に欠損していた。第6図の玄室横断面図からもわかるように、左側壁は南側からの土圧により押し出されており、かなりの急傾斜となっていた。反対の右側壁は、上方がやや反り気味の状態で検出された。また、同様の原因によるものと考えられるが、側壁に使用される礫の中には、割れた状態で検出されたものもあった。

まず平面形態について。右側壁は中央部分が最も外側に張り出しているのに対し、左側壁は奥壁側と玄門側が丸味を帯びているものの、中央付近はやや内側に張り出している。左側壁の形状は、土圧により変形している可能性もある。玄門部付近は、狭くなるものの内側に突出する基底石はないため、無袖式の横穴式石室ということができる。奥壁前面（奥壁部分の落込みの玄門側下場ライン）から玄門部樋石内側までの長さ（玄室長）は主軸ライン上で3.52m、最大幅は1.34mを測る。

床面は、奥壁前面から約0.7～1.0mまでの部分と玄門部樋石の奥壁側から0.2m付近までの部分を除き、角礫を使用した礫床となっていた。使用される礫は、径2・3cm～拳大程度のものが大半である。礫床となっていない部分は、奥壁側の攢乱部分以外、良好に床面が残存していること、玄門部側は閉塞石が検出されているものの、その下には礫床と同サイズの礫は無かつたことから、古墳築造当初より礫床ではなかった可能性が高い。礫は、幾重にも重なっておらず一重で形成されている。礫床上に、棺台と考えられる大きな石は検出されていない。礫床上からは、左側壁3列目の基底石に接して須恵器直口壺（2）が1点出土している。

側壁は、左右両方とも最高で4段残存していた。礫床上面からのレベルは、左側壁が1.45m、右側壁が1.40mを測る。使用される石材は角礫で、小口積みに積まれる。2段目までが長辺40~50cm程度のものが中心であるのに対し、3・4段目は長辺が60~90cm程度の大型の角礫が使用されている。この点が本石室の特徴といふこともできよう。隙間には、拳大前後の礫を入れ込み安定と補強を図っている。

次に第4・6図により、玄室の基礎部分の構築方法を述べる。奥壁側は地山層を岩盤まで約0.9m、右側壁側は岩盤を約0.2m掘り込んで構築している。掘り込み底面と玄室床面のレベル差は、奥壁部分が約0.15mであるのに対し、左側壁部分は0.05m程度である。奥壁部分の方がかなり深く掘り込まれているが、鏡石を安定させるためではないだろうか。ただし、奥壁前面から玄門への立ち上がりは緩やかである。玄室床面は、整地した地山層（第6図②層）上に5cm程の厚さの敷土（②層）を施し、礫を敷いている。

（2）玄門部

玄門部には、閉塞石が良好な状態で検出された。その範囲は、南北は両側壁までいっぽいに、東西は除去後に検出された粗石を挟んで約1.25mにわたる。使用される角礫は、長辺20cm前後のものが中心である。羨道側には、40×65cmという大きな礫も横たわっていた。

閉塞石を除去した後には、羨道と玄室を区別するための闇石が4個床面上で検出された。内1個は20×40cmを測る大きめの礫だが、残りはその半分程度の大きさである。闇石を挟んで、羨道と玄室の床面レベルは殆ど変わらない。闇石の下には敷土は無く、地山②層上面がそのまま床面となっていた。

側壁部分は、角礫の長辺を縦位に探って立柱石とし、玄室と羨道を区別している。

玄門部の最小幅は0.84mを測る。

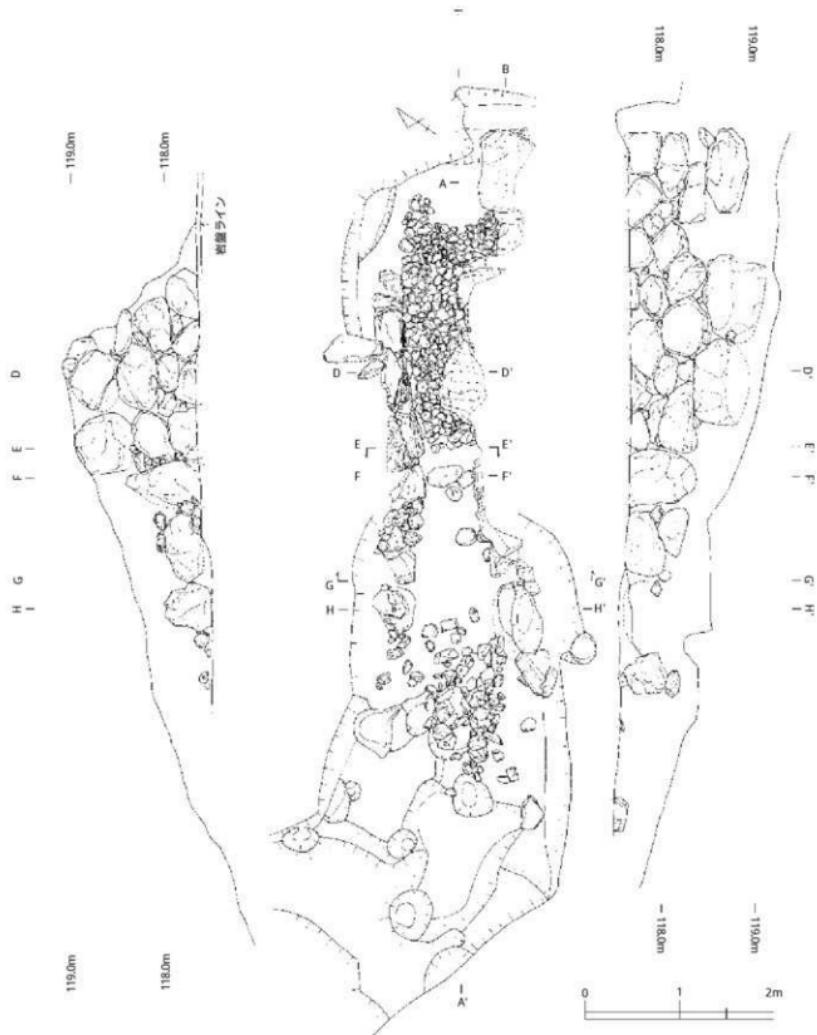
（3）羨道・前庭部

第5図からわかるように、羨道部分は擾乱が著しく、側壁の基底石は、左側が齒抜け状態で3ヶ所、右側が2列残存していただけである。左側壁は2段目がかろうじて残存していた。基底石に使用される角礫の大きさは長辺が70cm前後で、玄室のそれと比べるとやや大きい。左側壁の玄門立柱石から2列目は基底石が抜けていたが、その部分が窪んだ状態で検出された。窪みの周囲には、非常に硬い敷土（第6図①・③層）が盛り上がった状態で検出されている。

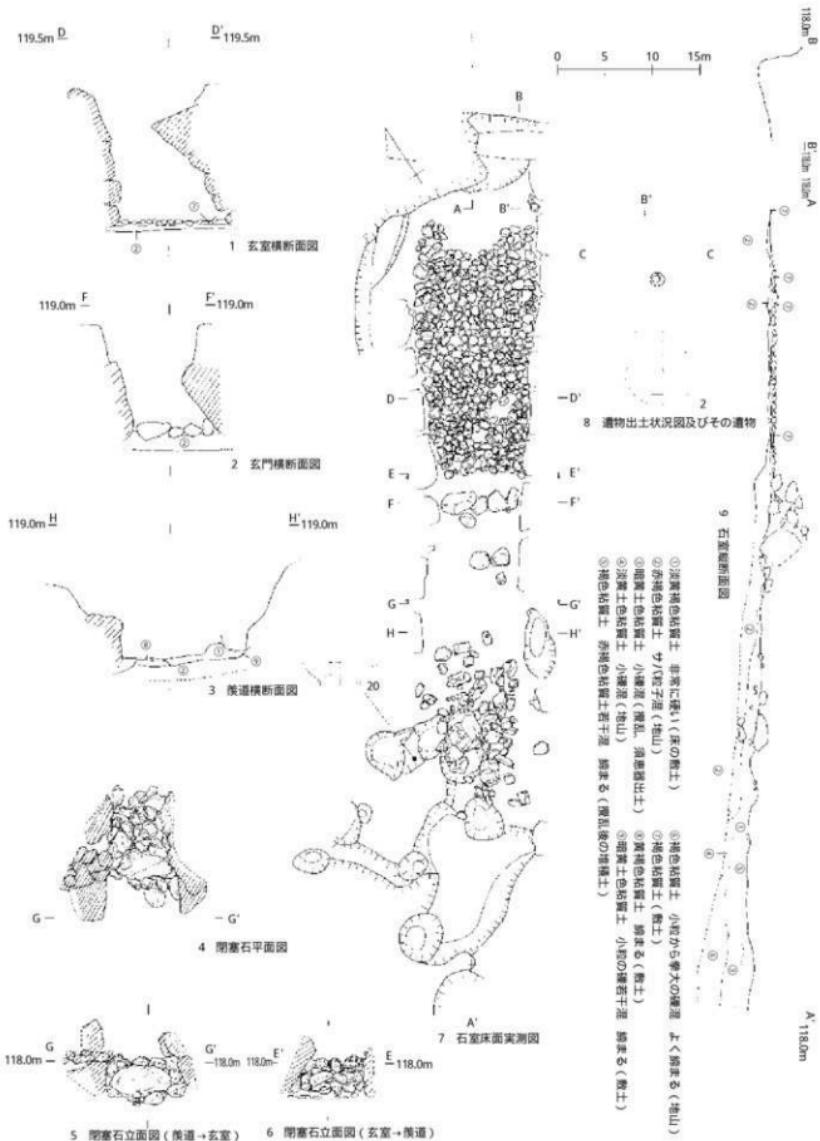
羨道の平面形態は、左側壁が、玄門立柱石から数えて2列目からやや外側に開く。右側壁は、残存部分では玄門立柱石からやや丸味を持って開く観を呈する。しかしながら、残存部分が極めて少ないため明確にできない状態である。

玄門立柱石から2列目の基底石西端付近から長さ1.7m、幅約1.0m強の範囲で、角礫の集石が検出された。検出当初は羨道部の礫床とも考えたが、その大きさは、長辺15~20cm程度以上を測り、玄室の礫床に使われるものより大きく、かつ大きさも揃っていない。また、レベルも一定ではなくその範囲も限定される。周囲からは白瓷の碗（20）もほぼ完形の状態で出土している。以上の点から集石は、白瓷の時期に形成されたものであると判断した。一般的にこのような集石は墓である可能性が高いが、集石を除去しても、墓壙や蔵骨器に使用したと考えられる土器類は出土していない。このため、集石の性格までは不明である。

前述の集石部分より西側は、後世の改変が著しい。第6図の縦断面図によれば、集石の載っている敷土①層が掘削され、その後に流れ込んだと考えられる土層が地山②層上に堆積している。



第5図 石室実測図 (S=1:50)



第6図 石室床面等実測図(S=1:50、遺物のみS=1:8)

③層には、古墳に副葬されていたと考えられる須恵器片、⑤層には、集石の時期よりも更に下る時期の山茶碗や古瀬戸片が含まれる。こうした状況から、羨門及び前庭部の状況は不明である。

羨道部床面は、地山②層上に厚さ数cm~20cm弱の、非常に硬い敷土を施して形成されている。その上には、礎床を形成するような礎は検出されなかった。擾乱を受けたことによる影響も考えられるが、床面検出までの埋土の状況から、古墳築造当初より礎はなかった可能性が高いと推察する。

尚、敷土の厚さが異なるのは、②層が傾斜しているためである。

擾乱が著しいが、計測可能な範囲での羨道規模を考えてみたい。羨道の最も前庭部寄りの基底石は、床面レベルが他の基底石と同じであることから、左側壁の最も西側の石とすことができよう。これにより、羨道の長さ（起点は玄門部樋石の玄室側）は少なくとも3.83mとなる。玄室長と合わせると、石室の長さは7.35m以上である。最大幅は、玄門部闇石より2列目の基底石付近で1.07mである。

第4章 出土遺物

1. 遺物の出土状況（第7図、第1表）

今回の調査で出土した遺物は合計28点で、古墳の副葬品と考えられるものは、須恵器、土師器、鉄器、装身具類20点である。詳細な内訳は第1表のとおりである。

玄室内床面上では第7図の2の須恵器直口壺が、羨道部集石付近（集石上面より約10cm上のレベル）では、古墳の副葬品ではないが、19・20の白瓷碗が、第6図に示す位置で出土している。この他は、埋土中或いは埋土の跡かけ作業によって出土したもので、正確な位置は不明である。

■数字は個体数、() 内は端片数。

第1表 出土遺物一覽表

地物 番号	地物名	出土地面	測量面(m)	残存率(%)				成-整型、別記事項等	地圖 番号	固有 番号	
				口徑 (高さ)	厚さ (幅)	厚さ、 最大径等	残存率 (%)				
1	漆器器	漆器瓶	収蔵資料	-	8.5	17.7	脚部: 12.7	80	口クロ形直角、圓筒。表面カリ目。真んには墨を手心器の修理工具、外側に丁字鉛錠。倒伏時に上部より修理用鉛錠、内部の一部は白漆で塗りこなされている。修理用鉛錠は、修理用鉛錠内へ充てん。即ち、修理用鉛錠は修理用鉛錠内へ充てん。修理用鉛錠はやがて剥落。ナラ材は花材、修理用鉛錠は土佐漆と推定。	7-1	10-43
2	漆器器	漆口筆	瓦面	床	9.1	12.4	脚部: 13.8	90	底部表面から側面1/4ほどにクラック状の亀裂。その他の、表面カリ目、修理用鉛錠内、修理工具による本の底の凹凸、色褪せ。ロウは剥落。	7-2	9-37
3	漆器器	漆口筆	瓦面	埋立	12.0	(3.0)	-	-	口部修理用鉛錠内、修理工具による本の底の凹凸、色褪せ。ロウは剥落。	7-3	9-41
4	漆器器	漆	漆器	③	-	-	-	-	漆に付着した木の底による斜め凹凸。	7-4	9-41
5	漆器器	漆付木箱	-	-	9.5	30.9	脚部: 15.8	100	口部修理用鉛錠内、修理工具による本の底の凹凸による斜め凹凸1~2箇所。	7-5	-
6	土師器	小型壺	収蔵資料	-	12.5	12.9	脚部: 13.6	70	口部修理用鉛錠内、修理工具による本の底の凹凸による斜め凹凸。	7-6	10-44
7	銅鏡	ガラス小玉	磨擦面	石子	0.4	0.3	厚さ: 0.2	100	小さな凹凸、色褪せ、鉛錠跡。	7-7	9-38
8	銅鏡	ガラス小玉	磨擦面	石子	0.4	0.3	厚さ: 0.3	100	小さな凹凸、色褪せ、鉛錠跡。	7-8	9-38
9	銅鏡	ガラス小玉	瓦面	石子	0.3	0.3	厚さ: 0.2	100	小さな凹凸、色褪せ、鉛錠跡。	7-9	9-38
10	銅鏡	ガラス小玉	瓦面	石子	0.3	0.3	厚さ: 0.3	100	小さな凹凸、色褪せ、鉛錠跡。	7-10	9-38
11	銅鏡	ガラス小玉	瓦面	石子	0.4	0.4	厚さ: 0.3	100	小さな凹凸、色褪せ、鉛錠跡。	7-11	9-38
12	銅鏡	ガラス小玉	瓦面	石子	0.3	0.3	厚さ: 0.2	100	小さな凹凸、色褪せ、鉛錠跡。	7-12	9-38
13	銅鏡	ガラス小玉	瓦面	石子	0.3	0.3	厚さ: 0.2	100	小さな凹凸、色褪せ、鉛錠跡。	7-13	9-38
14	銅鏡	ガラス小玉	瓦面	石子	0.4	0.4	厚さ: 0.4	100	小さな凹凸、色褪せ、鉛錠跡。	7-14	9-38
15	良美具	耳環	収蔵資料	-	2.9	2.6	厚さ: 0.5	100	表面修理用鉛錠内、修理工具による凹凸。	7-15	10-45
16	良美具	耳環	収蔵資料	-	3	2.7	厚さ: 0.5	95	表面修理用鉛錠内、修理工具による凹凸。	7-16	10-45
17	鉄器	剣刃	収蔵資料	(35.5) 3.2	3.2	2.7	2.7	刀身は半円状。	7-17	10-46	
18	鉄器	刀子	瓦面	(12.6) 1.8	厚さ: 0.6	0.6	-	鉄は薄い質感で、刃端は彫刻様。	7-18	10-42	
19	白磁	瓶	漆器	埋立(瓦面)	12.6	4.1	瓶底: 5.6	80	輪郭線は黒墨で、内面は白磁。	7-19	9-39
20	白磁	瓶	漆器	瓦面	12.3	4.1	底径: 6.2	90	輪郭線は黒墨で、内面は白磁。	7-20	9-40
21	山根器	瓶	漆器	瓦面	-	(2.5)	-	-	瓶底は丸く削り取られ、修理用鉛錠跡。	7-21	9-41
22	古漆器	瓶	漆器	漆土	-	(2.6)	-	-	修理用鉛錠内、修理工具による凹凸。	7-22	9-41

（ ）内の数値は現存値である。

第2表 出土遺物觀察表

2. 出土遺物(第7図、第2表)

須恵器（2-4）図示し得たものは3点である。2は直口壺で、あまり張らずに丸味を帯びた肩部に2条の沈線が施され、口頸部から口縁にかけて僅かに外傾して立ち上がる。直口壺としては、やや立ち上がりが短い體がある。口縁端部内面には、弱いながら窪みを持つ。底部外面は

へラ削りされている。色調は灰色を呈する。3はいわゆる蓋坏（坏A）の蓋である。色調は黒灰色を呈し、2とは全く異なる。天井端部は棒状工具により凹線状に段を持ち、口縁基部は短いながらシャープな稜（突出部）を持つ。口縁端部内面には、幅は狭いが明瞭な凹線を持つ。4は唇の小片で、肩部には2条の沈線、その上部にはクシ状工具による刺突文が巡る。色調は2に近い淡灰色である。2・3は猿投編年H-44期、川合地区土器編年後IV期に位置づけられる。2は、肩部の丸味からH-50期、後V期に近い様相を呈する。また、その色調から2・4は美濃須衛窯産、3は猿投（東山）窯産と思われる。この他に図示できないが、高坏、甕の破片が1点ずつ出土している。

装身具（7～14）ガラス製小玉が8点出土している。全て埋土の跡がけにより発見できたものである。直径は0.3～0.4cm、厚さは0.2～0.4cmを測る。色調は紺色又は淡青緑色を呈する。上下端部の形状は、直線的なものと丸味を持つものの2種類が存在する。

鉄器（14）図示したものは刀子である。切先と柄尻部分が欠損している。柄部分には木質痕がある。その他に刀子片、鉄鏃片、形状不明の鉄片が1点ずつ出土している。

白瓷（19・20）図示したものは、羨道部攢乱の集石付近から出土している。その大きさから小碗の部類に入るものである。19には20のような明瞭な灰釉痕はみられないが、両者ともほぼ同じ形状を呈する。高台は付け高台で、底部外面には回転糸切痕が残る。高台は外傾しているが、端部外面は丸味を持って内彎する。大原2号窯式期に位置づけられる。この他に器種不明の小片が1点出土している。

その他（21・22）21は山茶碗の碗、22は古瀬戸の壺片である。いずれも小片のため、時期的な位置づけは控えたい。この他図示はできないが、土師器の甕片が1点、山茶碗の碗片が3点出土している。

3. 可児郷土歴史館収蔵資料及び所在不明資料（第7図、第1・2表）

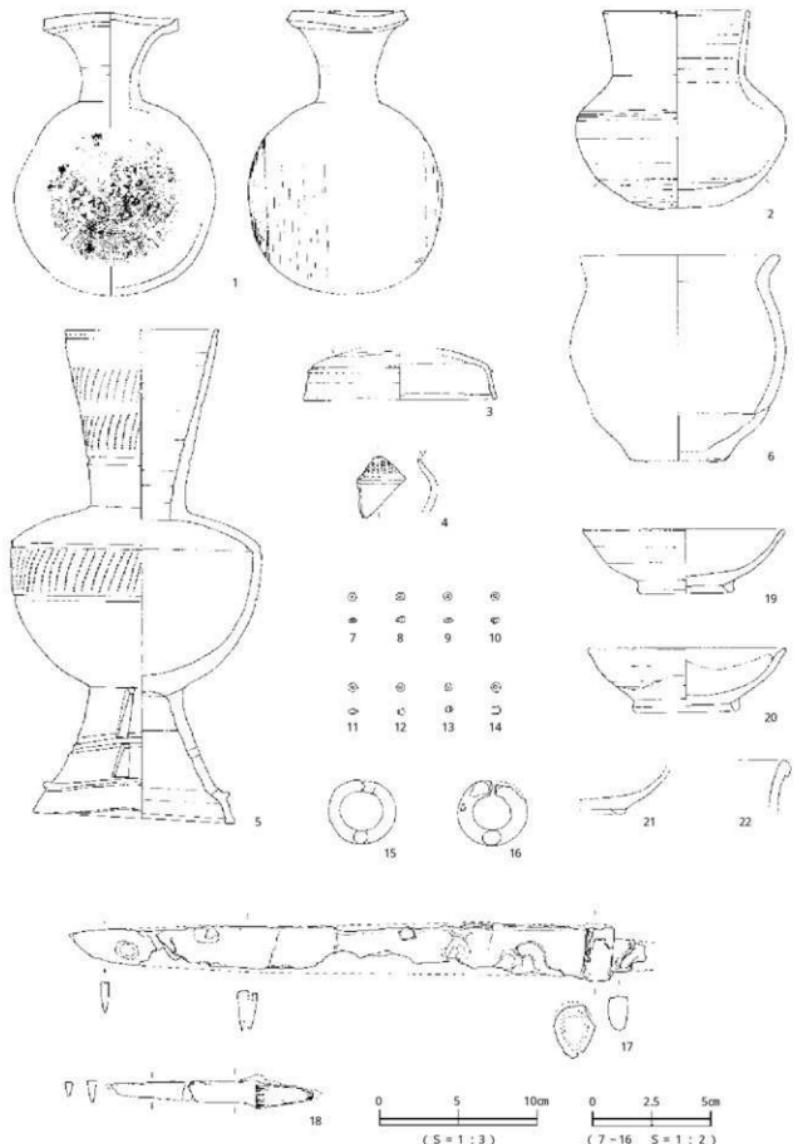
今回の調査で出土した資料以外に、可児郷土歴史館に「瀬田巣元古墳」出土として収蔵されている資料（1、6、15～17）と現在所在不明ながら当古墳出土とされる資料（5）がある。

収蔵資料のうち、1と6の大半と15～17は、展示資料として借用していたが、後に所蔵者より寄贈を受けたものである。これらは出土場所が「東栄寺前古墳」と記されていた。1と6の小片は当初より寄贈を受けていたもので、「巣元古墳」出土と記されていた。両寄贈資料は互いに接合している。更に、今回出土した須恵器細頸瓶の破片が1と接合したため、両寄贈資料は、今回調査した瀬田巣元古墳の出土品であることが確定した。

5は『可児町史 通史編』の中で、「広見瀬田 巣元古墳出土」と記載されている資料であるが、現在は所在不明となっている。

これらの資料を含めると、瀬田巣元古墳出土資料は、合計32点を数える。

須恵器（1、5）1は細頸瓶で、口縁部は歪みを持つ。頸部中央よりやや下に、弱いながら棒状工具による2条の沈線が施される。口縁端部外面僅かに窪み、屈曲部下は、不明瞭な段を持つ。拓本を取った反対側のやや扁平な面には、ヘラ記号が残る。胴部の成形は、カキメが残る面を下にして、反対側の面の外から1/3程度のところまでロクロで引き上げ、その上に蓋をして球体としている。色調は、黒灰色と赤茶色が混じり合う様相を呈することから、3と同様に東山窯産の可能性がある。5は脚付長頸瓶である。歪みのある脚部は3方向の2段透かしを有し、両透の間には、穿孔前に施された2条の沈線がある。また、下段の透の下には、反り上がるよう



第7図 出土遺物実測図

突出した稜を持ち、そこから端部へ向かって内彎する。肩部はシャープに屈曲する。肩部と胴部中央付近には、棒状工具による明瞭な沈線が施され、その間には、クシ状工具を斜めにして施した刺突文が巡る。頸部から口縁部に向かっては、若干外傾して立ち上がる。口縁端部外面は、棒状工具により凹線状に窪む。また、頸部の下1/4当たりに明瞭な、中央辺りには不明瞭な沈線が施され、それぞれの沈線の上部には胴部と同様な刺突文が巡る。頸部の刺突文は14点、胴部は10~11点が1単位となっている。色調は灰色を呈する。1は、口縁端部外面したの段がやや退化しているものの、H-44期、後IV期の範疇で捉えることが可能である。5は、肩部や胴部のプロボーションはH-50期に近い様相であるが、頸部の立ち上がり方、脚部の透かしや稜のシャープさはH-44期の様相といふことができる。他の遺物との兼ね合いを考えれば、H-44期、後IV期に位置づけた方がよいであろう。

尚、5の記述の内、透かしの方向と刺突文単位、色調については、町史編纂時に作成された実測図の注記によるものである。

土師器(6) 口径12.5cm、器高12.9cmを測る小型甕である。胴部の成・整形はあまり丁寧ではなく、内外面には指の押圧による凹凸が目立つ。特に底部と胴部の接合部分が顕著で、内面に接合痕が明瞭に残り、プロボーションも歪んで波をうっている。胴部と口縁部の境には、ヘラまたは板状工具による調整痕が残る。口縁部は短く外反する。

装身具(15・16) 2点ともに環の切れ目に薄い箔を包み込んだ痕跡があり、サビが噴き出し腐食した部分と表面の状況から、銅芯銀箔張りの上に金メッキを施したものと考えられる。15は細く、断面はほぼ円形を呈するが、16は太く、断面は梢円形を呈しており、一对のものではない。

鉄器(17) 現存長35.5cmを測る直刀である。図は保存処理後の状態を実測したものである。刀身は、刃部の大半と背中部分の一部が欠損している。柄部は、ハバキ部分は残存するものの、その大半は欠損している。

第5章 まとめ

今回の調査の結果、瀬田巣元古墳は、直径13.85mの円墳で、南西方向に開口する全長7.35m以上の無袖式横穴式石室を有する古墳であったことが判明した。そして、出土した遺物の年代からH-44期、後IV期の段階に築造、埋葬が行われたものと考えられる。若干次段階の要素も入っていることから、後半期に位置づけた方が良いであろう。絶対年代では、6世紀末から7世紀初頭～第一四半期頃となろう。須恵器の型式からは明確な時期差は指摘できないが、耳環2点は対ではないことから、追葬が行われた可能性が高い。また、大原2号窯式期、およそ10世紀後半には擾乱を受けていたことも判明している。

さて、これまで可児郷歴史館において、「瀬田巣元古墳出土」として収蔵されていた資料が、今回の調査で出土した資料と接合したことにより、同古墳から出土した資料として「確定」できた。この点は、収蔵資料の価値を大いに高めることになり、古墳の規模・築造年代が判明するのと同じくらい意義深いものと考える。

参考文献

- 『可児町杉ヶ洞古墳発掘調査報告書』 可児町教育委員会 1973
- 『可児町神崎山古墳発掘調査報告書』 可児町教育委員会 1976
- 『可児町史 通史編』 岐阜県可児町 1980
- 『北丘古墳跡群・古墳群発掘調査報告書』 1981
- 『可児市の文化財 第5集』 可児市教育委員会 1982
- 田口昭二 『美濃焼』 ニューサイエンス社 1983
- 『川合遺跡群』 可児市教育委員会 1994
- 『広見 中川寺1号墳・中世墓群』 可児市教育委員会 1998
- 『羽崎寺洞1・2号墳発掘調査報告書』 可児市教育委員会 2001
- 『杉ヶ洞3・5号古墳 前山2号古墳』 (財)岐阜県教育文化財団 2003
- 『可児市史 第1巻 通史編 考古・文化財』 岐阜県可児市 2005
- 『柿田遺跡』 (財)岐阜県教育文化財団 2005
- 藤沢良祐 『瀬戸窯跡群』 同成社 2005

報 告 書 抄 錄

ふりがな	せたすもとこふん					
書 名	瀬田巣元古墳					
副 書 名	駐車場造成事業に伴う緊急発掘調査報告書					
巻 名						
シリーズ名	可児市埋文調査報告					
シリーズ番号	37					
編集者名	吉田正人					
編集機関	可児市教育委員会					
所 在 地	〒509-0292 岐阜県可児市広見一丁目1番地					
発行年月日	西暦2006年3月31日					
ふりがな 所収遺跡名	ふりがな 所在地名	コ ー ド		北緯	東経	調査期間 面 積
		市町村	遺跡番号			
せたすもとこふん 瀬田巣元古墳	可児市瀬田字巣元 1238番3	21214	04772	35° 25' 24"	137° 03' 51"	2004.07.01 ~ 2004.08.13 100m ²
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項	
瀬田巣元古墳	古 墳	古 墳	・直径13.85mの円墳 ・全長 7.35m以上の 無袖式横穴式石室	須恵器(直口壺、环蓋、 巣等) ガラス製小玉等	出土遺物が可児郷土 歴史館収蔵資料と接合	

可児市埋文調査報告 37
瀬田巣元古墳
- 駐車場造成事業に伴う緊急発掘調査報告書 -
平成18年3月29日 印刷
平成18年3月31日 発行
編集・発行 可児市教育委員会
〒509-0292 岐阜県可児市広見一丁目1番地
Tel 0574-62-1111 Fax 0574-63-6751
印 刷 丸理印刷株式会社



1 調査前遠景（西から）



2 調査前近景（北西から）



3 石材露出部分（北から）



4 南北トレンチ東壁断面（北西から）



5 崖面石室確認状態（北から）



6 崖断面填端部分（北から）



7 重機による堆積土除去作業（南東から）



8 羨道・前庭部掘り下げ作業（東から）

図版 2



9 填丘上面検出状態（西から）



10 南北トレンチ堆積土除去後（西から）



11 填丘東側断面（北から）



12 填丘西側断面（北から）



13 玄室検出状態（東から）



14 玄室南側壁と礫床（北東から）



15 玄室北側壁（東から）

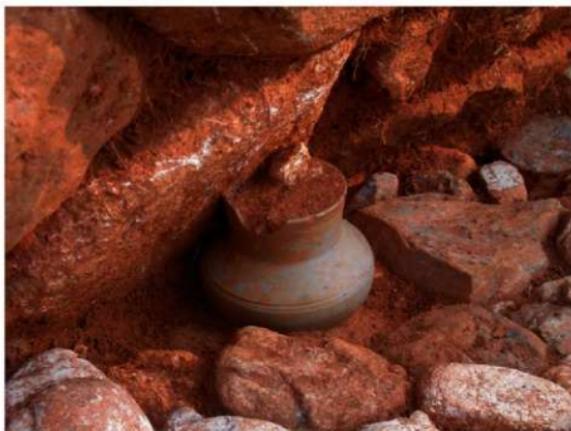


16 玄室北側壁（西から）

図版 4



17 玄室礫床



18 玄室床面直口壺 2
出土状態（北東から）



19 奥壁部分の地山掘り込みと裏込（北から）



20 玄室北側壁の地山掘り込みと裏込（東から）



21 閉塞石検出状態（北東から）



22 同上（東から）



23 同上（南西から）

図版 6



24 玄門部闇石検出状態（北から）



25 玄門部北側壁（南東から）



26 玄門部南側壁立柱石(北西から)



27 美道・前庭部検出状態(南西から)



28 前庭部集石(南西から)



29 同上白瓷碗20
出土状態(南東から)

図版 8



30 玄室縦断面東側（北東から）



31 玄室縦断面西側（北西から）



32 玄室横断面（西から）



33 玄門部横断面（西から）



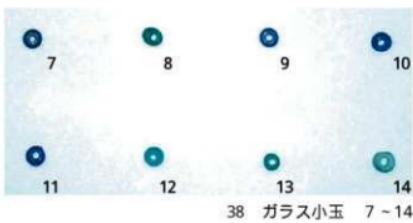
34 羨道・前庭部縦断面東側（北西から）



35 羨道・前庭部縦断面西側（北東から）



36 羨道・前庭部横断面（南西から）



圖版 10



42 刀子 18



43 須惠器細頸瓶 1



44 土師器小型甕 2



15



16

45 耳環 15·16



46 直刀 17